

埼玉県福祉サービス第三者評価保育所、地域型保育事業版個別評価基準 新旧対照表 ※該当項目のみ

改正案	現行基準
<p>A-1 保育内容</p> <p>(略)</p> <p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p> <p>(略)</p> <p>A③ A-1-(2)-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> <div data-bbox="195 810 1412 1115" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> <p>b) 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っているが、十分ではない。</p> <p>c) 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っていない。</p> </div> <p>評価の着眼点</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人一人の子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特別な配慮が必要な子どもに適切な保育を行うため、必要な援助や配慮を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみ取ろうとしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちに沿って適切に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもに分かりやすい言葉遣いで、穏やかに話している。</p> <p><input type="checkbox"/> せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</p>	<p>A-1 保育内容</p> <p>(略)</p> <p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p> <p>(略)</p> <p>A③ A-1-(2)-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> <div data-bbox="1525 810 2763 1115" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> <p>b) 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っているが、十分ではない。</p> <p>c) 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っていない。</p> </div> <p>評価の着眼点</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人一人の子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</p> <p>(新設)</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみ取ろうとしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちに沿って適切に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもに分かりやすい言葉遣いで、穏やかに話している。</p> <p><input type="checkbox"/> せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</p>

評価基準の考え方と評価の留意点

(1) 目的

○本評価基準では、一人一人の子どもの理解を深め受容することにより、子どもの状態に応じた保育や援助が行われているかを評価します。

(2) 趣旨・解説

○子どもの最善の利益を考慮し、心身ともに健やかな子どもを育てるために子どものあるがままの姿を受け止め、きめ細やかな関わりや援助をしていくことが必要です。そのためには、子どもを理解することが重要です。

○子どもを受容していくためには、家庭環境や生活リズム、一人一人の子どもの発達等から生じる一人一人の子どもの個人差を十分に把握し、職員間で共通理解を深めておく必要があります。

○特別な配慮が必要な場合には、個々の特性を踏まえた適切な保育となるよう、必要な援助や配慮を職員間で共有しておくことが必要です。また、常に適切な保育となるよう、援助や配慮の内容について検討していく取組が必要です。

○子どもが安心して関わるができる保育士等の存在が、子どもの安定した生活を支えています。子どもの欲求や気持ちに応じて優しく対応することにより、子どもは心地良くなる喜びとともに、自分の働き掛けによって応じられた行為の意味を感じ取ることができます。

○子どものゆったりとしたくつろいだ時間の流れは、保育士等の援助・配慮により支えられています。「早くしなさい」とせかす言葉や「ダメ」、「いけません」など制止させる言葉を不必要に用いないように配慮する必要があります。

(3) 評価の留意点

○子どもの発達過程や家庭環境など一人一人の子どもの状態を十分把握した上で記録し、職員間で共有するための取組について確認します。

○指導計画などに、一人一人の子どもを受容するための援助内容が書かれていることを確認します。

○観察や記録において、気になる場面や対応については、①子どもの内面や状況を理解しているか、②保育士がどのような配慮をしているか、といった点に留意して、その援助の内容を確認します。

○特別な配慮を必要とする子どもへの保育では、個別の支援計画などを作成して必要な援助や配慮を職員間で共有しているか確認します。併せて、子どもの普段の様子や発達の状況を記録し、職員会議などの場で情報共有するなどの積極的な取組が行われているか確認します。

○また、常に適切な保育を行っていくため、保護者との面談や専門家の助言などを通じて、必要な援助や配慮を検討する取組が行われているか確認します。

(略)

評価基準の考え方と評価の留意点

(1) 目的

○本評価基準では、一人一人の子どもの理解を深め受容することにより、子どもの状態に応じた保育や援助が行われているかを評価します。

(2) 趣旨・解説

○子どもの最善の利益を考慮し、心身ともに健やかな子どもを育てるために子どものあるがままの姿を受け止め、きめ細やかな関わりや援助をしていくことが必要です。そのためには、子どもを理解することが重要です。

○子どもを受容していくためには、家庭環境や生活リズム、一人一人の子どもの発達等から生じる一人一人の子どもの個人差を十分に把握し、職員間で共通理解を深めておく必要があります。

(新設)

○子どもが安心して関わるができる保育士等の存在が、子どもの安定した生活を支えています。子どもの欲求や気持ちに応じて優しく対応することにより、子どもは心地良くなる喜びとともに、自分の働き掛けによって応じられた行為の意味を感じ取ることができます。

○子どものゆったりとしたくつろいだ時間の流れは、保育士等の援助・配慮により支えられています。「早くしなさい」とせかす言葉や「ダメ」、「いけません」など制止させる言葉を不必要に用いないように配慮する必要があります。

(3) 評価の留意点

○子どもの発達過程や家庭環境など一人一人の子どもの状態を十分把握した上で記録し、職員間で共有するための取組について確認します。

○指導計画などに、一人一人の子どもを受容するための援助内容が書かれていることを確認します。

○観察や記録において、気になる場面や対応については、①子どもの内面や状況を理解しているか、②保育士がどのような配慮をしているか、といった点に留意して、その援助の内容を確認します。

(新設)

(新設)

(略)